

第2回定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 变 動 計 算 書
個 別 注 記 表

第2期 (2024年4月1日～2025年3月31日)

リケンNPR株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条に規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

1. 会社の新株予約権等に関する事項

会社役員に対する新株予約権の状況（2025年3月31日現在）

○2023年第1回新株予約権

- ・発行議決日(注1) 2014年6月25日
- ・新株予約権の数 8個 (新株予約権1個につき200株)
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,600株
- ・権利行使価格 200円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 (注2)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2044年7月14日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	8個	普通株式 1,600株	1名

○2023年第2回新株予約権

- ・発行議決日(注1) 2015年6月23日
- ・新株予約権の数 18個 (新株予約権1個につき200株)
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 3,600株
- ・権利行使価格 200円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 (注2)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2045年7月14日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	18個	普通株式 3,600株	2名

○2023年第3回新株予約権

- ・発行議決日(注1) 2016年6月24日
- ・新株予約権の数 50個 (新株予約権1個につき200株)
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 10,000株
- ・権利行使価格 200円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 (注2)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2046年7月13日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	50個	普通株式 10,000株	4名

○2023年第4回新株予約権

- ・発行議決日(注1) 2017年6月22日
- ・新株予約権の数 46個 (新株予約権1個につき200株)
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 9,200株
- ・権利行使価格 200円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 (注2)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2047年7月12日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	46個	普通株式 9,200株	5名

○2023年第6回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2013年6月27日
- ・新株予約権の数 38個 (新株予約権1個につき102株)
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 3,876株
- ・権利行使価格 102円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2038年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	24個	普通株式 2,448株	2名

○2023年第7回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2014年6月27日
- ・新株予約権の数 34個 (新株予約権1個につき102株)
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 3,468株
- ・権利行使価格 102円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2039年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	22個	普通株式 2,244株	2名

○2023年第8回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2015年6月25日
- ・新株予約権の数 35個 (新株予約権1個につき102株)
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 3,570株
- ・権利行使価格 102円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2040年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	22個	普通株式 2,244株	2名

○2023年第9回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2016年6月29日
- ・新株予約権の数 80個 (新株予約権1個につき102株)
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 8,160株
- ・権利行使価格 102円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2041年7月29日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	59個	普通株式 6,018株	3名

○2023年第10回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2017年6月29日
- ・新株予約権の数 56個 (新株予約権1個につき102株)
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 5,712株
- ・権利行使価格 102円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2042年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	41個	普通株式 4,182株	3名

○2023年第11回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2018年6月27日
- ・新株予約権の数 64個 (新株予約権1個につき102株)
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 6,528株
- ・権利行使価格 102円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2043年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	47個	普通株式 4,794株	3名

○2023年第12回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2019年6月26日
- ・新株予約権の数 112個 (新株予約権1個につき102株)
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 11,424株
- ・権利行使価格 102円 (新株予約権1個当たり)
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2044年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	82個	普通株式 8,364株	3名

(注1) 2023年10月2日に株式移転により当社の完全子会社となった(株)リケンが発行した新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして2023年10月2日に交付したものです。なお、発行決議日は(株)リケンの新株予約権に係るものを表しています。

(注2) 権利確定条件

①新株予約権者は当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

②上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。

③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。

(注3) 2023年10月2日に株式移転により当社の完全子会社となった日本ピストンリング(株)が発行した新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして2023年10月2日に交付したものです。なお、発行決議日は日本ピストンリング(株)の新株予約権に係るものを表しています。

(注4) 権利確定条件

①新株予約権者は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人にによる新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。

③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会が、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議した事項は、以下のとおりあります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、適正な事業活動を行う体制を構築するため、当社グループ全体に適用する行動規範及び行動指針を定める。
- (2) 経営の健全性と効率性を高めるため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置する。
- (3) 社会から信頼される経営体制を確立するため、COOを委員長とする全社委員会であるサステナビリティ委員会の下にコンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスの定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。
- (4) コンプライアンスの徹底を図るため、経営管理統括部はグループ各社の人事関連部門と連携し、取締役及び従業員へのコンプライアンス教育を体系的計画的に実施する。
- (5) コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- (6) 監査部は、定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規定が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- (7) 上記のコンプライアンスに関する活動については定期的に取締役会に報告する。

【運用状況の概要】

法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることは健全な事業活動を続けていく上での最優先事項と位置付け、当社グループ全体での企業理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を定めた「リケンN P R行動規範」を制定し、周知徹底を図っている。

今般、コンプライアンス推進機能のさらなる強化を図ることを目的に、専任組織である「法務・コンプライアンス室」を設置するとともに、コンプライアンス・リーダーを各部門・子会社でのコンプライアンス責任者として配置することで、自律的な活動を展開し教育訓練の計画・実施、法令・規定の順守状況の確認といった予防・是正措置を講じている。また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のための通報窓口を設置し、周知徹底を図っている。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切

な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、組織的な対応について整備に努める。

- (1) 当社グループ全体におけるリスク管理体制を構築し、適切なリスク対応を実施するため、リスク管理基本方針を含むリスク管理に関する規定類を定める。
- (2) サステナビリティ委員会下にリスクマネジメント・BCM部会を設置し、リスク管理及び事業継続計画の定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。
- (3) 当社グループにおける事業機会リスク及び事業活動遂行リスクについて、毎年リスクの特定と評価を行い、リスク対応計画を策定し推進する。
- (4) 上記のリスク管理に関する活動については定期的に取締役会に報告する。

【運用状況の概要】

サステナビリティ委員会下にリスクマネジメント・BCM部会を設置し、災害等のリスクに備え、Business Continuity Plan(BCP)を策定し、定期的な訓練(初動対応・復旧対応)を行うことで改善を続けられる体制づくりに取り組んでいる。

リスクマネジメント・BCM部会において、トップダウン、ボトムアップ方式により網羅的にリスク抽出を行い対策の実施ならびにモニタリングを実行している。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応するため、中期経営計画及び年度経営計画を策定、推進する。経営計画の達成を目指し、日常的な取締役の業務執行の効率化に努める。

- (1) 取締役の業務及び決裁権限について、組織規定、業務分掌規定、決裁基準規定で定める。
- (2) 取締役会は経営の方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
- (3) 取締役会の下に、CEOが議長を務める経営会議を設置し（原則として毎月実施）、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

【運用状況の概要】

取締役会において、会社法および他の法令に規定された事項、定款に規定された事項、その他経営上の重要な事項を決議事項とし、業務の執行の状況、その他会社法および他の法令に規定された事項、その他取締役会が必要と認めた事項を報告事項としている。また、中長期的なお客様の価値観や技術のトレンド等を勘案した長期事業戦略を踏まえ、中期経営計画を策定している。

継続的なコーポレートガバナンスの実効性向上を図るために、毎年、取締役会の実効性評価を実施しており、抽出された課題に対する改善策を検討・実施していくことで、P D C Aの管理サイクルを機能させ、取締役会の実効性向上に取り組んでいる。

なお、昨年抽出された課題への対策の一環として取締役会で経営計画、資本コストと株価を意識した経営等について審議を行っている。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が業務分掌及び決裁基準に基づいて決裁した文書等法令及び文書管理規定に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、定められた期間保存する。

(1) 法令及び文書管理規定に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。

- ① 法令に定めのある文書
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録
- ② 文書管理規定に基づく文書
 - ・経営会議議事録、各種委員会議事録
 - ・その他取締役が委員長、議長となる会議委員会議事録
 - ・取締役が決裁者となる決裁書
 - ・その他文書管理規定に定める重要な文書

(2) 当社の経営に関する重要な情報の保護及び外部流出の防止に関しては、「情報セキュリティ管理規定」を定め、それに基づき管理を行う。

(3) 上記文書について、法令に別段の定めのない限り、文書管理規定に基づき、文書毎に定められた所管部門が文書管理を行う。

【運用状況の概要】

取締役会議事録、経営会議議事録、指名・報酬委員会議事録など、適正に作成の上、保管している。また、重要情報管理は、規定に基づき適正に行われている。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社も含めたリケンN P Rグループとしての内部統制システムの構築を目指すとともに、「子会社等管理規定」に基づき、各子会社の自主性を尊重しつつ、適切なグループ経営に努める。

- (1) グループ経営として、経営理念や行動規範、コンプライアンスに係る規定マニュアルを関係会社と共有するとともに、リケンN P Rグループ経営計画を一体となって推進する。
- (2) 当社の取締役が(株)リケン、日本ピストンリング(株)（以下、両社）の取締役等を兼任し、両社の経営の監督を行うとともに、(株)リケンの関係会社については(株)リケンが、日本ピストンリング(株)の関係会社については日本ピストンリング(株)が、各社の取締役会を通じて経営状況の確認やヒアリング等を行い、経営の適法性・効率性の確認を実施する。
- (3) 関係会社に対して経営企画統括部が指導・監督を行う。
- (4) 関係会社に対して監査部が定期的に監査を実施する。
- (5) 主要な関係会社については当社監査等委員が監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。
- (6) 当社とグループ会社は、社内外の通報窓口について統一的に運用・対応を行う。

【運用状況の概要】

子会社管理に関する役割を明確化し、関係部署は子会社の位置づけに応じた多面的な管理を行っている。さらに、定期的に子会社管理の実施状況を点検し、その結果を取締役会等で確認している。

6. 監査等委員会の職務を補助する従業員について

監査等委員会からその職務を補助すべき専任の従業員について求めがある場合、監査等委員会と事前に協議の上、当該従業員を配置する。

【運用状況の概要】

監査部を設置し、求めに応じて従業員を使用人として配置できる体制になっている。

7. 前項の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前項の従業員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令下に置き、人事異動及び考課については、事前に監査等委員会に報告を行い、了承を得るものとする。

【運用状況の概要】

使用人を設置した場合は、その従業員の人事等において、監査等委員会の同意を得ることとしている。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を監査等委員会に報告する。監査等委員会に報告した取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が、その報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けないこととし、その旨を周知徹底する。監査等委員会に報告すべき事項及び報告の方法について、監査等委員会と協議の上設定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、適切な報告を実施する。

また、監査等委員が出席又は資料を閲覧する会議委員会について、監査等委員会と協議の上設定し、監査等委員は、会議委員会に出席あるいは会議資料・議事録の閲覧を行う。

【運用状況の概要】

取締役、および従業員は、必要に応じて当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を監査等委員会に報告しており、監査等委員に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはない旨を定めている。

9. 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を監査等委員から受けた場合は、監査等委員の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

【運用状況の概要】

監査等委員の職務の執行に必要となる費用については、監査計画を踏まえ、事業年度の初めに通常の会社手続の中で予算措置とともに、予算措置時に想定していなかった事由のため必要となった費用についても負担している。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに、監査部、会計監査人、関係会社監査役と連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性確保に努める。

【運用状況の概要】

監査等委員会は代表取締役と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持っている。

また、監査部、会計監査人とは四半期毎の定期会合に加え隨時打合せを行うなど、監査等委員会の監査の実効性確保に努めている。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,061	25,590	89,884	△6	120,530
当 期 变 動 額					
新 株 の 発 行	150	150			301
剰 余 金 の 配 当			△3,178		△3,178
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			8,756		8,756
自 己 株 式 の 取 得				△4,003	△4,003
自 己 株 式 の 処 分		△24		141	117
連結子会社株式の取得による持 分 の 变 動		△16			△16
株主資本以外の項目の当 期 变 動 額 (純 額)					—
当 期 变 動 額 合 計	150	109	5,577	△3,861	1,975
当 期 末 残 高	5,212	25,699	95,462	△3,867	122,506

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,750	△111	6,116	6,147	19,902	118	8,867	149,418
当期変動額								
新株の発行								301
剰余金の配当								△3,178
親会社株主に帰属する当期純利益								8,756
自己株式の取得								△4,003
自己株式の処分						△21		95
連結子会社株式の取得による持分の変動								△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,548	64	5,309	△76	2,749	–	547	3,296
当期変動額合計	△2,548	64	5,309	△76	2,749	△21	547	5,251
当期末残高	5,202	△47	11,425	6,070	22,651	97	9,414	154,669

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数……………36社

主要な連結子会社の名称………(株)リケン、日本ピストンリング(株)、
(株)リケンキャスティング、(株)リケン環境システム、
(株)リケンヒートテクノ、リケンメキシコ社、リケンオブアメリカ社、
パカルティリケンインドネシア社、理研汽車配件(武漢)有限公司、
ユーロリケン社、日本継手(株)、(株)シンワバネス
(株)日ピス福島製造所、(株)日ピス岩手、
エヌピーアール オブ ヨーロッパ社、エヌピーアールオブアメリカ社、
エヌティーピストンリングインドネシア社、
サイアムエヌピーアール社、日環汽車零部件製造(儀征)有限公司、
エヌピーアールシンガポール社、
エヌピーアール マニュファクチャリング インドネシア社、
イーエーアソシエーツ社、
エヌピーアールオートパーツマニュファクチャリングインディア社、
儀征日環亞新科粉末冶金製造有限公司、(株)ノルメカエイシア

連結子会社1社を2024年11月20日合弁解消に伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数……………5社

主要な非連結子会社の名称………アムテックリケン社

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数……………6社

主要な持分法適用の関連会社の名称…台湾理研工業股份有限公司

サイアムリケン社

シュリラムピストンアンドリング社

南京理研動力系統零部件有限公司

聖龍理研新能源（寧波）有限公司

持分法適用範囲の変更……………聖龍理研新能源（寧波）有限公司については、重要性が増加したことにより当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称……………八重洲貿易株

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、リケンコーポレーションオブアメリカ社、リケンオブアメリカ社、リケンメキシコ社、ユーロリケン社、パカルティリケンインドネシア社、理研汽車配件(武漢)有限公司、理研密封件(武漢)有限公司、リケンオブアジア社、リケンセールスアンドトレーディング(タイ)社、エヌピーアールオブアメリカ社、エヌピーアールオブヨーロッパ社、エヌティーピストンリングインドネシア社、サイアムエヌピーアール社、日環汽車零部件製造(儀征)有限公司、エヌピーアールシンガポール社、エヌピーアールマニュファクチャリングインドネシア社、イーエーソシエーツ社、エヌピーアールオートpartsマニュファクチャリングインディア社、儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司の決算日が12月31日であります。

上記を除いた連結子会社の事業年度は連結会計年度と合致しております。なお、連結計算書類作成にあたっては、各社の財務情報に基づき、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

③ デリバティブ……………時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定額法によっております。

(リース資産を除く) ただし、一部の国内子会社（1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物を除く）については、定率法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) 主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関連資産 15年

技術関連資産 15年

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………貸倒損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金……………電波暗室事業で今後発生が予想される補修工事に係る支出に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として自動車・産業機械部品の製造・販売を行っております。また、電波暗室等の建設も行っております。

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、電波暗室等の建設については、請負契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、発生原価に基づく進捗度を合理的に見積ることができる場合においては、当該進捗度に基づき収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合においては、発生した原価のうち回収することができる部分と同額を収益として認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) ヘッジ会計の処理

- ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ヘッジ手段.....ア. 為替予約取引
イ. 通貨スワップ取引
- ヘッジ対象.....ア. 外貨建金銭債権債務
イ. 借入金
- ヘッジ方針.....デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用することとしております。
- ヘッジ有効性評価の方法.....実需に基づく債権又は債務を対象に必要に応じて社内管理規定に基づくリスク管理を実施し、有効性の評価を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法は11年にわたって均等償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 連結計算書類に計上した金額

主要な国内子会社の主な固定資産（減損損失計上後）

建物及び構築物 8,532百万円

機械装置及び運搬具 5,673百万円

土地 3,781百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当連結会計年度において、2期連続して営業損失を計上している資産グループについて減損の兆候を識別し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った資産グループについて、減損損失を認識しました。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に用いた主要な仮定は、一定の事業環境等を前提とした販売予定数量及び原材料予定価格であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業環境等の変化により、主要な仮定である販売予定数量及び原材料予定価格に重要な変更が生じ、将来キャッシュ・フローの見積額が減少した場合には、固定資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん及び無形固定資産の評価

(1) 連結計算書類に計上した金額

のれん	2,551百万円
顧客関連資産	1,676百万円
技術関連資産	1,917百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

取得原価の配分については、識別可能資産及び負債の時価を算定し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして計上しております。顧客関連資産は、超過収益法に基づくインカム・アプローチ、技術関連資産はロイヤルティ免除法に基づくインカム・アプローチを評価モデルとしています。

②主要な仮定

顧客関連資産の測定にあたっては既存顧客の減少率、技術関連資産の測定にあたっては、売上計画の前提となる主要顧客の需要予測及び技術の陳腐化率が主要な仮定であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業環境等の変化により、主要な仮定に重要な変更が生じた場合には、のれん及び無形固定資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産：1,427百万円

繰延税金負債：8,457百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

将来加算一時差異の解消スケジュール考慮後の将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を見積った上で、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りはグループ各社の事業計画を基礎としており、合理的に実現可能性を判断しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定に用いた主要な仮定は、一定の事業環境等を前提とした販売予定数量及び原材料予定価格であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業環境等の変化により、主要な仮定である販売予定数量及び原材料予定価格に重要な変更が生じ、課税所得の見積額が減少した場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これにより、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

221,444百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額（百万円）
自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	61
自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	福島県伊達郡川俣町	629
自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	栃木県下都賀郡野木町	552
自動車部品製造設備	その他	新潟県柏崎市	6
その他	建物及び構築物	新潟県柏崎市	35
その他	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	9
その他	その他	新潟県柏崎市	3
その他	その他	埼玉県越谷市	2
合計			1,301

(経緯)

子会社において、収益性の低下等により減損の兆候が認められたことから「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

事業用資産については、当該事業を行う管理上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。将来の使用見込みがない遊休資産については、管理会計上の区分を基本とした個々の資産単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地、建物については不動産鑑定評価額等に基づき評価し、その他については備忘価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	28,141,360	106,550	–	28,247,910

(注) 普通株式の増加は、譲渡制限付株式報酬に係る新株の発行106,550株によるものです。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	3,159	1,424,746	48,880	1,379,025

3. 新株予約権に関する事項 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く)

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)			
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
当社	ストックオプションと しての新株予約権	普通株式	68,974	–	14,280	54,694

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,969	70.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,209	45.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日定時株主総会に下記議案が付議されております。

決議	株式の種類	配当の原質	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,283	85.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。デリバティブは、売掛金等の為替変動リスクを回避するためを利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式につきましては、市場価格の変動をモニタリングしています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務につきまして、その支払期日は1年以内がほとんどであります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資・M&A（主として5年以内の長期）であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表価額6,259百万円）は、(1)投資有価証券に含まれておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	8,961	31,197	22,235
その他有価証券	21,888	21,888	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金含む）	(15,565)	(15,239)	△325
(3) デリバティブ取引 (*2)	(57)	(57)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	21,888	—	—	21,888

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	31,197	—	—	31,197
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	—	15,239	—	15,239
デリバティブ取引	—	(57)	—	(57)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

その他有価証券及び関係会社株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域市場

(単位：百万円)

	自動車・産業 機械部品事業	配管・建設機材事 業	その他 (* 1)	合計
日本	46,640	18,331	20,412	85,384
アジア	36,589	345	1,016	37,951
米国	20,055	—	184	20,239
欧州	11,924	—	2,306	14,230
その他	12,501	—	31	12,533
顧客との契約から生じる収益	127,710	18,676	23,952	170,340
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	127,710	18,676	23,952	170,340

(* 1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

収益認識の時期

(単位：百万円)

	自動車・産業 機械部品事業	配管・建設機材事 業	その他 (* 1)	合計
一時点で移転される財又は サービス	127,710	18,676	22,202	168,589
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	—	—	1,750	1,750
顧客との契約から生じる収益	127,710	18,676	23,952	170,340
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	127,710	18,676	23,952	170,340

(* 1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	38,603
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	37,305
契約資産(期首残高)	106
契約資産(期末残高)	251
契約負債(期首残高)	170
契約負債(期末残高)	164

契約資産は電波暗室等の建設から生じております。

契約負債は、主に補修用部品マーケット向け輸出取引での販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年2月14日に行われた株式会社シンワバネスとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計期間に確定しております。

この結果、暫定的に算定された前連結会計年度ののれんの金額 5,073百万円は、会計処理の確定により 2,267百万円減少し、2,806百万円となっております。また、顧客関連資産 1,796百万円、技術関連資産 2,054百万円、繰延税金負債 1,332百万円、非支配株主持分 251百万円を新たに認識し、顧客関連資産、技術関連資産は15年、のれんは11年にわたって均等償却しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	5,402.44円
2. 1株当たり当期純利益	323.32円
3. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	322.63円

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
		資本			剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,061	1,311	61,630	62,941	4,962	4,962	△6	72,959			
当期変動額											
新株の発行	150	150		150				301			
当期純利益					2,701	2,701		2,701			
自己株式の取得							△4,003	△4,003			
自己株式の処分			△24	△24			141	117			
剰余金の配当					△3,178	△3,178		△3,178			
当期変動額合計	150	150	△24	125	△477	△477	△3,861	△4,062			
当期末残高	5,212	1,462	61,605	63,067	4,484	4,484	△3,867	68,896			

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	118	73,078
当期変動額		
新株の発行		301
当期純利益		2,701
自己株式の取得		△4,003
自己株式の処分	△21	95
剰余金の配当		△3,178
当期変動額合計	△21	△4,084
当期末残高	97	68,993

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、関係会社からの経営指導料及び受取配当金です。経営指導料は、契約に基づき一定期間にわたる履行義務充足に応じて収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

3. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

2. 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 6百万円

短期金銭債務 209百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	4,560百万円
販売費及び一般管理費	62百万円
営業取引以外の取引による取引高	43百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,159	1,424,746	48,880	1,379,025

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因是、未払費用、未払事業税等であり、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は55百万円であります。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員等の 兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)リケン	所有 直接100.0%	有	経理・人事・総務・法務・監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営 管理事務所の賃借 役員の兼任 資金の貸借	経営指導料	780	－	－
					資金の貸借	－	関係会社預け金	1,550
					利息の支払	3	未払利息	0
子会社	日本ピストンリング(株)	所有 直接100.0%	有	経理・人事・総務・法務・監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営 管理事務所の賃借 役員の兼任 資金の貸借	経営指導料	780	－	－
					資金の貸借	－	関係会社預け金	3,905
					利息の受取	9	未収利息	3
子会社	理研商事(株)	所有 間接100.0%	有	資金の貸借	資金の貸借	－	関係会社預り金	840
					利息の支払	0	未払利息	0
子会社	(株)シンワバネス	所有 間接90.0%	有	資金の貸借	資金の貸借	－	関係会社預り金	1,000
					利息の支払	0	未払利息	0
子会社	日本継手(株)	所有 間接76.56%	有	資金の貸借	資金の貸借	－	関係会社預け金	1,764
					利息の受取	20	未収利息	2
子会社	(株)日ピス福島製造所	所有 間接100.0%	有	資金の貸借	資金の貸借	－	関係会社預け金	1,129
					利息の受取	2	未収利息	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、事業内容等を勘案し双方協議の上合理的に決定しております。
2. 当社はグループ内の資金を一元管理しております。資金の貸借について、基本契約に基づき、残高が日々変動するため、期末残高のみを記載しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 2. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	2,564.18円
2. 1 株当たり当期純利益	99.74円
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	99.53円